

京都市建築物安心安全実施計画 次期計画策定の進め方

1 方針

京都市建築物安心安全実施計画は、市民・行政・関係団体の皆様が共通認識を持って、建築物の安心安全対策を総合的、計画的に実施していくことを目的に策定したものです。

本計画は、平成22年度に策定し、今年度が計画期間満了の10年目に当たります。

京都市では、現在、SDGsやレジリエンスの概念を踏まえ、「京都市基本計画」を令和2年度に改定するべく検討を始めているところであり、次期計画の策定はその検討状況に合わせて進めることとします。また、内容については、現計画の方向性を継承したものを想定しています。

策定に当たっては、市民の皆様及び京都市建築物安心安全実施計画推進会議の構成員の皆様からのご意見を伺いながら進めてまいります。

2 スケジュール（案）

<令和元年度>

令和元年6月17日 第11回全体会議（令和元年度1回目）

分野別
ヒアリング

各分科会の
実施

令和2年1月頃 第12回全体会議（令和元年度2回目）

素案作成

<令和2年度>

令和2年6月頃 第13回全体会議（令和2年度1回目）

パブリック
コメント

各分科会の
実施

時期未定 第14回全体会議（令和2年度2回目）

令和3年3月末まで

計画改定